

「医師事務作業補助者の実態調査」

結果の公表について

2020年8月5日

特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会

〈問い合わせ先〉

○越後 加代子（特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会 理事）

医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院 医療サービス課

○唐澤 剛（特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会 顧問）

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授）

「医師事務作業補助者の実態調査」結果の公表について

2020年8月5日

特定非営利活動法人 日本医師事務作業補助研究会

1 はじめに

(1) 医師事務作業補助の業務は、平成 12（2000）年頃から国内の先駆的な病院で取り組みが開始され、医療秘書やメディカルアシスタントなどの呼称で呼ばれていたが、平成 20（2008）年度の診療報酬改定において、勤務医の負担軽減を図ることを目的として「医師事務作業補助体制加算」が創設されたことに伴い、全国に急速に普及してきた。

(2) 平成 26 年厚生労働省「医療施設（静態・動態）調査」によれば、全国の施設総数 8493 施設のうち、医師事務作業補助者が従事している施設は、3252 となっており、また、その従事者数は 28097 人となっている（別紙 1 参照）。その後、平成 28 年度及び平成 30 年度診療報酬改定において、加算対象病院の拡大等が行われていることから、現在では約 4 万人が病院で医師事務作業補助の業務に従事していると推計される。

平成 30 年における医師事務作業補助体制加算の届出医療機関数は、加算 1 が 1859、加算 2 が 969、合計 2828 となっている。このほか、在宅療養支援診療所など診療報酬の加算対象になっていない施設にも、同様の業務に従事している事務職員が存在している。

(3) 医師事務作業補助者は、医師の事務作業の負担軽減にとどまらず、病院全体の業務の効率化やチーム医療の推進について大きな役割を担っており、今日の病院に不可欠

な職種になっているが、同時に、人員の確保や養成、技能水準の確保、処遇や雇用面の問題など様々な課題を抱えている。

2 調査の概要

- (1) 平成 22 (2010) 年に設立された「特定非営利活動法人日本医師事務作業補助研究会 (以下「当研究会」という)」は、主に医師事務作業補助業務に従事する当事者で組織される団体であり、医師事務作業補助者の実務能力の向上、業務環境の改善、医師事務作業補助領域の開発及び普及をその目的としている (別紙 2 参照)。
- (2) 1 で述べたように、医師事務作業補助者について様々な課題が存在しているが、医師事務作業補助者の実態を全体的に把握する公的な調査は行われていないため、当研究会では、その実態を把握するため、自主事業として、我が国で初めて本格的な医師事務作業補助者の実態調査を実施した。

(3) 調査の概要

- ・ 調査の対象

11,521 医療機関

* 病院 8,324 施設 * 在宅療養支援診療所 支援 1 及び支援 2 施設 3,197 施設

- ・ 調査の期間

平成 31(2019)年 3 月 1 日~4 月 30 日

- ・ 調査票 (別紙 3 参照)

(No1) 施設調査票 (No2) 医師事務作業補助の実務者調査票

- ・ 調査の方法

(No1) 施設調査 配置管理者向けに紙又は WEB 形式

(No2) 実務者調査 実務者向けに WEB 形式

・主な調査事項

(No1) 施設調査票

医師事務作業補助体制加算の届出基準、届出年度、実務者の雇用形態別の人数、
実務者の所属部署、実務者の配置の効果、配置管理者が抱えている課題、実務
者の継続的な教育体制、業務範囲の拡大、実務者を配置していない理由、加算
の届出していない理由など

(No2) 医師事務作業補助の実務者調査票

経験年数、前職、雇用形態、加算対象の有無、担当する業務、主な業務の場所、
担当する診療科、業務範囲の拡大、院内の教育体制、所有資格など

(4) 回答状況

(No1) 施設調査 1,730 施設 有効回答 1,686 施設

病院 1354 診療所 332

※全調査対象施設 11,521 に占める有効回答 1,686 の割合 14.6%

(No2) 実務者調査 3,150 名 有効回答 3,135 名

病院 3081 診療所 54

※医療機関コードに誤りがあった回答および重複回答は、分析対象外とした。

3 結果の概要

(1) 施設基準の状況

- ・ 医師事務作業補助体制加算を届け出ている施設は、近年増加している。
- ・ 働き方改革の観点からタスク・シフティングが求められており、今後も届出施設数、実務者数の増加が見込まれる。

(2) 医師事務作業補助者の配置効果

- ・ 施設調査・実務者回答の両方で、医師の事務作業負担の軽減、看護師やコメディカルの負担軽減、働きやすさにもつながっていると回答している。
- ・ また、患者サービス（書類作成や診察の待ち時間が軽減）の向上もつながっていると回答が多い。
- ・ 実務者の配置は、医師の事務作業負担の軽減だけでなく、医師の精神的負担の軽減、患者サービスの向上、医療職種間のコミュニケーションの改善、チーム医療の推進、医師の残業時間の改善にもつながっている。
- ・ 届出有無別に見ると、「良くなった」と回答した施設の割合は、「届出有り」が「届出無し」をそれぞれ約 10～20%以上上回っている。実務者が医師の負担軽減に専念しやすい環境が整っていることが影響していると考えられる。
- ・ 実務者の配置は、それまで医師の補助的業務を担っていた看護師等の医療関係職の役割を見直すきっかけとなり、医療関係職がより専門性を必要とする業務に専念できる効果があると考えられる。

(3) 経験年数、年代と前職、従事する業務

・ 医師事務作業補助体制加算創設から 10 年が経過し、経験豊富な実務者が育ってきている一方で、経験年数が浅い実務者も多い。

・ 実務者の前職は、全体の約 40%が他業種からの転職で最も多く、前職は様々である。

・ 学生からの就職は全体の 10%であり、20 代の 40%超を占めている。

・ 実務者が従事する業務は、文書作成、代行入力、外来予約受付、検査等のオーダーリング、患者説明、各種登録等医療の質向上に関する業務、行政上の業務、チーム医療推進に関する業務など、文書作成から専門性の高い業務まで極めて多岐に渡っている。

・ 業務内容別の従事者数割合では、書類作成と外来業務の割合が高い。

・ 入院関連業務、臨床データ集計、がん登録・NCD・JND・JVCSD などの症例登録、救急医療情報システム入力、感染症サーベイランスなど、割合は少ないが専門性の高い業務に従事している職員も存在する。

(4) 実務者の所有資格と勤務環境の評価

・ 実務者の所有資格は、医師事務作業補助技能認定、診療報酬請求事務応力認定、医療秘書技能検定などが多い。

・ 実務者の勤務環境の評価は、勤務時間が安定している、女性が長く続けられる仕事であるという肯定的な意見が多い一方、派遣やパートなどの勤務形態が多く不安定であるという回答も 4 割以上ある。

(5) 実務者の雇用形態と定着率に関する課題

- ・実務者の雇用形態は、正規職員、嘱託職員、パート職員、派遣職員と様々であるが、身分が不安定なパート、契約職員、派遣職員も多くなっている。
- ・民間病院（医療法人等）では、正規職員の割合が高い。
- ・公立病院・公的病院等では、正規職員の割合が低い。
- ・雇用形態や処遇、職場内の人間関係、キャリアアップなどが実務者定着の課題となっている。

(6) 医師事務作業補助者を配置していない理由、施設基準の届出をしていない理由

- ・「医師事務作業補助者を配置しない理由（配置をやめた理由）複数回答可」については、「実務者が確保できない」137件（36.4%）、「収益上のメリットが無い」128件（34.0%）などが多かった。
- ・「収益上のメリットが無い」「診療報酬で加算が認められていない」「施設基準の要件を満たしていない」などは、施設基準のハードルの高さに関因していると考えられ、これらのどれかを選択した件数は208件（30.5%）であった。
- ・施設基準の届出をしていない理由は、診療報酬制度上加算が認められていない、実務者を確保できない、規定外の業務を行っている、収益上のメリットがない、などとなっている。

以上